

2021年5月31日
フィデアホールディングス株式会社

新型コロナウイルスワクチン接種時の特別休暇の付与について

フィデアホールディングス株式会社（代表執行役社長 田尾 祐一）および株式会社荘内銀行（代表取締役頭取 田尾 祐一）、株式会社北都銀行（代表取締役頭取 伊藤 新）など関連会社全社は、従業員およびお客さまの安全、健康を優先する取り組み、ならびに魅力ある職場環境づくりの一環として、新しい特別休暇制度を導入することといたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 対象者

フィデアグループの全従業員（行員および嘱託、パートなど全員）

2. 対象日

従業員本人が新型コロナウイルスワクチンを接種する日（複数回の休暇取得が可能）

3. 特別休暇付与対象期間

2021年6月1日～2022年3月31日（予定）

4. その他

- 従業員が平日に安心してワクチン接種を進められる環境を整備するため、特別休暇を付与いたします。ワクチン接種が複数日にわたる場合には、複数回の休暇取得を可能といたします。
- ワクチン接種日以降の体調不良や、家族の付添いなどの対応については、従業員の年次有給休暇による対応といたします。
- なお、従業員のワクチン接種の状況および各自治体が示す内容に応じて、上記対象期間等について適宜見直しを検討してまいります。

以上

本件に関するお問い合わせ先（報道機関）：IRグループ 大石（TEL022-290-8800）